

NPO 法人 みどり会 会報

第 60 号 平成 28 年 2 月 27 日発行 〒984-0826 仙台市若林区若林 2-5-5 SK ビル 2F みどり工房若林内 NPO 法人みどり会事務局
家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835 [9 時～17 時] ホームページ <http://s-midorikai.org/>
法人代表電話 022-762-7610 FAX 022-762-7611 発行者:理事長 佐藤 わか子/編集:庶務 黒川 洋



家族部会より

悩みの荷を下ろすこと、元気になること

～ピア（仲間）としての家族会活動～

☆みどり会懇談会へようこそ

毎月定期開催の「みどり会懇談会」では、精神障がいの当事者を抱える家族同士が自由に出席し、お互いの悩みを出し合いながらいっしょに考え、知恵を出し合っています。

話し合いの中では、ピア（仲間）としての強みを生かし、体験から得たさまざまな成功や失敗、ヒントなどをもとにして問題解決への糸口をいっしょに探っていきます。この時に欠かせないのは、精神保健福祉や精神疾患についての正しい知識です。これまで研修会を通じて、医療や福祉の専門家に多くのことを学ばせていただきましたが、懇談会でも機会をとらえて、たとえば通所事業所のこと、グループホームのこと、当事者との距離の取り方、ストレスについて、訪問看護について、年金について等、いっしょに学習する時間も設けています。

平成 22 年にスタートした懇談会は 7 年目を迎えようとしています。安心して話し合いが

進められるよう、終わった時にお互いに充実した満足感が得られるよう、いくつか簡単なルールも決めました。

①スムーズに話が進められるよう、進行役に協力して進めていきましょう。

②他の方のお話を否定したり、助言したりするのは控えましょう。

③この会で聞いた個人情報を、会以外のところで話すのは禁止です。

④話したくない時は、パスしますと言うことができます。

みどり会懇談会は、参加する家族がひととき日々の悩みの荷を下ろし学習できる場です。新しく参加する家族にとってはヒントを得て力になることを体験できる場であり、また、経験を積んだ家族にとっては自らの体験を伝えることで元気になれる場、みんなでいっしょに力を得る場なのです。



目 次

1～2ページ	悩みの荷を下ろすこと、元気になること	家族部会より
2～4ページ	講演会概要「メリデン版訪問家族支援とは」	宮城大学看護学部 小松 容子
4～5ページ	署名活動に取り組んで	家族部会 黒瀧 和子
5～7ページ	会員からの寄稿	2名
7～9ページ	みどり工房PRのページ	施設部会より
10ページ	「みどり会懇談会」開催日程、研修会案内	

☆家族会活動をPR

私たちの行っている家族会活動は、ピア(仲間)による家族支援だと考えています。また、そうであるようにこれまで活動を心がけてきましたし、今後も努力を重ねていきたいと思っています。

現在の日本には、精神障がい者を抱える家族を支える地域の支援体制がまだ整備されていません。障がい者を支える制度や福祉サービスは充実してきたと言っても、家族への相談支援については障がい者に対する支援の延長上にぼつんとあるだけで、継続的な支援ではないのです。

仙台市内の各区保健福祉センターや病院では家族教室が催され、精神疾患の正しい理解や精神保健福祉について研修や話し合いが行

われています。その集まりに、私たちみどり会の役員も時折招かれ、講師としてお話しさせていただいたり、会のPRをさせていただいています。

私たちはこの取り組みをととても大切なものと考えています。今後、もっと区や病院主催の家族教室へ私たちみどり会の講師派遣について、協力いただけるよう声掛けさせていただきたいと思っています。同じ家族の生の声で体験を語り、家族会のPRと精神保健福祉への正しい理解をいっしょに深めていきたいのです。ピアである力を生かして他のご家族の力になり、お互いに家族としてのリカバリーを目指していけたらいいと考えています。

(家族部会 黒川)



平成 27 年度みどり会研修会

平成 28 年 1 月 23 日(土) 福祉プラザ 第 3 研修室にて

『メリデン版訪問家族支援とは』

講師 宮城大学看護学部 小松容子 氏

講演をいただいた小松先生より、原稿を寄せていただきました。ありがとうございます。

このような精神障がい者も家族もいっしょに支援するような地域ケアを私たちは求めています。お話しいただき感謝申し上げます。



〔研修場所「ウフカームセンター」の建物〕

英国メリデン版訪問家族支援について

公立大学法人 宮城大学 看護学部

小松 容子 (みんなねっと協力委員)

英国メリデン版訪問家族支援について、1月の研修会で講演させていただきました。当日は、定員 25 名の会議室に、参加者 30 名と大勢の人たちに来ていただき、誠にありがとうございました。

さて、今回はみどり会の会報の紙面をいただくことが出来ましたので、メリデン版訪問家族支援のことについてと、その研修のために訪れた英国について私見を交えてお伝えしようと思います。

まず、私自身のことについて自己紹介を兼ねてお伝えしようと思います。私はもともと精神科病棟の看護師で、東京にある国立精神・神経医療研究センターという施設で働いていました。この施設では2003年に心神喪失者等医療観察法が制定される数年前から、医療観察法の病棟の設置準備や、そこで働く医療専門職の教育・研修のために、何人かが渡英していました。ご存じの方もいるかもしれませんが、日本の医療観察法病棟は、英国の司法精神科医療サービスを手本としています。2005年に医療観察法病棟が開設されて、私はそこに配属され看護師として働いていましたが、数年後、本格的に英国の司法精神看護を学ぶために渡英しました。実際に、地域の保安病棟等の見学を通して様々な学びがありましたが、副産物として学んだものの方が多かったように感じます。司法精神医療に限らず、精神保健医療の基本として「当事者中心のケア」や、「家族との連携」というのは当たり前であるということや、英国には様々な民族・人種が共存して生活していて、それぞれの風習や価値観を大切にし、お互いに尊重しながら日々を送っているということ。障害のある人もない人も地域で一緒に生活している印象を受け、精神疾患を抱える人に対する偏見や差別も、日本よりも少ないのではないかと感じました。また、障害を抱えている人に対する社会保障がしっかりとされていて、「これなら安心して暮らせる」と感じました。たとえば、経済的な支援というのは、何カ月にも一回とか、月に一回とかではなくて、毎週支払われるのです。1週間の生活が営めるような必要額が、毎週決まった曜日に銀行に振り込まれるという仕組みです。これであれば、多額のお金を一度にもらって、金銭管理のために更に支援を利用する必要もないと思いました。英国留学後、紆余曲折を経て、現在は宮城大学で精神看護学を教えています。様々な縁もあって、現在みどり会の会員としてしばしば懇談会にも参加させていただいておりますが、このような能書きはそろそろ終わりにして、次に、英国メリデン版訪問家族支援についてお伝え

しようと思います。



【メリデン版訪問家族支援の事務所の看板】

まず、メリデン版訪問家族支援の基本理念の一つで、私が一番気に入っているものがあります。それは「ケアのトライアングル」です。トライアングルというのは、三角形の意味ですが、「当事者」「家族」「医療福祉スタッフ」が同等であり、誰もが専門的な知識を持っているという考え方です。これは、本当に大切にすべきと、一番強調したいところです。これからメリデン版訪問家族支援を専門職に伝えていく際に、私が最も大切にしていきたいと考えている基本理念です。「当事者」でないといけないことや、「当事者」しか知らないことなど、たくさんありますし、その「当事者」の経験に基づく判断は貴重であると思います。また、「家族」だから理解している事、言葉に表現することは難しいが、日々体得している微妙なことなど経験知や日々の工夫がたくさんあると思います。「医療福祉スタッフ」もそれなりに知識と経験がありますので、それぞれの知恵・経験・考えを合わせて、まさにトライアングル（三角）の形でケアが構成されると、誰にとってもいい形になるのではないかと思います。私が、気に入っているもう一つは、「訪問」という点です。更にいうならば、「訪問型の家族支援」という点です。「家に来られては困る」という方もいると思いますが、「なかなか家を空けられない」という場合や、「医療施設まで行くのが大変」「面倒・億劫だ」という場合には、適したサービスだと思います。それに、訪問を受けるということは、外からの風が入ることになるので、家の中の雰囲気・空気をリフレッシュ

する意味でもいいことだと思います。私の長野にいる祖母（現在 90 歳を超え、なんとか元気にしています）は「人が 3 日来ない家は滅びる」と、やや極端な言い方ですが、そう申していて、もっと元気だった頃は、ほぼ毎日人を家に招いて、お茶と野沢菜漬けでおしゃべりしていました。さて、このサービスが他の類似の支援と違うところは、「構造化されたパッケージ」があるということです。「構造化されたパッケージ」といっても、何のことかよく分からないですよ。つまり、日々のストレスや様々な問題・課題などに家族自身が対処できるように、訓練するための技能が準備・用意されているということです。といっても、用意されている対処技術を全て学ぶ必要はありません。メリデン版はとても柔軟な家族支援です。家族の状況や、現在の困難などに応じて、今、何が必要であるのかをみんなまで話し合っ（まさに、ケアのトライアングル）、必要な技術を家族で共有し習得します。そして、習得したことを、日々の生活で活かし、このような一人ひとりの比較的小さな変化が大きな意味を持つこと（家族全体の回復）につながっていくという仕組みです。このメリデン版訪問家族支援の研修施設のグレイン・ファッデン所長が紹介してくれたのは、
「You'll never plough a field by turning it

over in your mind（「考えているだけでは、畑は耕せない」。つまり、「耕したいなら、鋤を入れて下さい）」という、アイルランドの諺でした。まず、なにか行動してみることで、何かが変わる、そういうきっかけを作ってくれるのが、メリデン版訪問家族支援であると思います。

そろそろ、紙面がつきてきそうですので、日本におけるメリデン版訪問家族支援のこれからについて若干触れておきたいと思います。まず、私を含めて 5 名が英国での基礎研修を今回修了しましたが、これは、みんなねっと（全国精神保健福祉社会連合会）の「英国メリデン版訪問家族支援・普及プロジェクト」の一環で行われており、全てはこのプロジェクトの賛同者による寄付金で賄われています。これによって、今後は、トレーナーになるための訓練を受け、その後は、日本各地でこの技術を普及していく予定です。そして、家族支援が当たり前の精神保健の文化を培っていき、家族一人ひとりが自分らしく生きられる社会を目指していきます。私たちの活動は比較的小さなこともかもしれませんが、社会を変える大きな変化になると信じて頑張っています。



精神障がい者の交通運賃に関する請願書について

ご協力に感謝申し上げます！！



署名活動に取り組んで

家族部会 黒瀧 和子

みどり会の皆さまには、身体・知的障がい者に適用されている「交通運賃割引制度」を精神障がい者は除外されています。法の下での平等に反するとして、適用を求める全国署名運動に、多くの皆さまの賛同とご協力をいた

だきました。

公益社団法人全国精神保健福祉社会（みんなねっと）は全国 47 都道府県の家族連合会で、宮城県精神障がい家族連合会（宮家連）は正会員になっています。みどり会の上部団体で

ある宮家連は県内各市町村の家族会に呼びかけ、仙台市はみどり会が担当することになり、署名活動を推進してきました。みどり会会員の皆さまはじめ、各関係機関、行政の皆さまより多大なるご協力をいただき感謝いたします。

現在仙台市は今年4月施行に向けて差別解消を推進するための条例の在り方について答申の最中です。私は1委員として署名の協力を仙台市にお願いいたしました。快く引き受けていただき、感謝しております。福祉に関連している委員の皆さまより、「ガンバってください」、「署名用紙はコピーして集めます」などの言葉、ありがたく心が和みました。障

がい団体の代表の皆さまは、精神障がい者の除外に驚きの声、協力体制が密になり、市内の病院、社協、また仙台市に留まらず富谷町の社協の皆さまにもご協力いただきました。精神障がい者を知らない方々の理解を得ることにもつながったと思います。これまでみどり会で集計した署名は1,075名分になり、宮家連に届けられました。

署名にご協力いただきましたすべての皆さまに感謝を申し上げます。請願書が受理され、当事者、家族共に外へ目を向け、外出しやすく心のゆとりのある生活になりますよう願っております。心よりご協力をありがとうございました。

交通運賃に関する請願署名の一次募集集計数 (平成28年2月1日現在)

宮家連(宮城県)における集計分	6, 134筆
(内、みどり会集計分	1, 075筆)
全国における集約総数	338, 101筆

署名活動は、本年3月末日まで実施します。
まだ声掛けしておりますので、未署名の方は
ご協力をお願いいたします。

会員からの寄稿



「強迫神経症」と闘って

青葉区 I・T (女性)

強迫神経症ですね!との宣告を受けて戦うこと、早や24年の歳月が流れております。

何が何だか解らないまま毎週予約され、病院に付き添いました。家での様子を先生にお話するため、これからどんな治療が始まって、どんなご指導になっていくのかもまったく知らされず、悶々と日を過ごしておりました。ただ、改善され元気な息子になるこ

とを信じて暮らす3年目のある日、息子は自殺を図りました。この行為に私は仰天し、家族共々力の及ばない病状の深さを感じました。同時に恐怖が襲い、一緒に生活するのは無理、嫌だ!と感じてしまいました。

私たちは共働きをしておりましたので、働きに出ている日中が心配で入院させるのが望ましいと考えました。息子は激しく抵抗し、

その拒絶はただ事ではありませんでした。私も夫も休めない事情を抱えて、無理やり入院させたのですが三日と持たず家に戻りました。

その後の生活は悲惨そのものです。食事のとき以外、顔を出さなくなりました。そして部屋で独り言を言って騒ぐ時期が続きました。病気になった不満、受験に失敗してしまった不満、社会への不満、政治への不満。あらゆる不満をわめき散らして、私たち家族は世界中尋ねてもどこにもいない家族などと繰り返し、繰り返し口走ります。自分を見つめ直してほしいと望んでも、一切聞く耳などありません。こちらの不満を並べ立てて繰り返します。まったく何もすることがないので、お茶を呑み、コーヒーを呑み、紅茶、水、気力もどこかへ飛ばしてしまっており、自分の人生が描いた理想から外れていることが許せず、怒りの塊になっております。ビクともしない頑固な、どうしようもない拘りのものです。

「俺をかわいそうと思え」が口癖で、今さらどうしようもない過ぎた日のことや覚えていない言葉を、「ああ言ったのに」、「こう言ったのに」と繰り返し、制御できずに過度に言ってきますので、私はこれを聞き流すことができなくなってしまって、反射的に手が上がり、暴力行為に出してしまうようになりました。私もすっかり病気になっておりました。制御の効かない母親になっています。

距離を取るべく友人宅に泊めてもらったり、ホテルに泊まったり、私自身もいろいろ手段

は試しておりますが、限度があって尽きた状態と言えるでしょうか……。一秒二秒のおしゃべりでも、コミュニケーションがきちんと出来ません。一事が万事浪費につながり、就労などさらさら不可能です。家族はストレスがたまり、疲れ遂げるしかありません。先日も息子を象徴する一コマがありました。段ボールを片付けたいと思いやっておりますと、「そのみかんと書いてある箱は、どこの誰からもらった物か？」そっちの箱は？あっちの箱は？と次々と聞いてきます。どうでも良い、得にもならないことを根を掘るが如く迫ってきて、5分もかからない仕事が30分、40分と果てしない時間の浪費がありました。新しいことをしたいと思っても、時間の浪費につながる目が目に見えるので、敢えて避けております。拘りは幾つもあって、長期に渡っていることに車の運転の上手、下手があります。自分の免許の取得が、従兄たちの誰より遅れて、しかも本当に取りたかった年齢より7年遅れているからと決めつけて、家族の車使用を許さなかったり、来訪者の車を体を張って拒否されることには泣かされます。

ようやく主治医の先生、訪問看護師さんのご指導により、私たちの休息が取れそうにはなってきました。通所施設に通ったり、ショートステイを利用できるようになってきたのです。しかしまだまだ未知の病は消えそうにはありません。同じこだわりも続き、今年も緊張の1年が始まりました。



アタフタの後日記

泉区 S・T (男性)

私としては一抹の不安もあり、今少し様子を見てからと思っていたのですが、今回、皆さまにご報告をさせていただきます。我が家の長い長い夜が明け染めた事についてです。

二十年以上の闘病の中にあつた長女が、昨年六月、縁あって意中の男性と結婚いたしました。五十二歳の出来事です。これまでの入

退院、又は転院で医者の方の言った「固まっているから」、「夢見る夢子さんだから」、さじを投げるような言動にどれだけ悩んでいる心を傷つけ、落ち込み、悲嘆の日々を家族共々暗澹たる気持ちを抱いて過ごしてきたとか、しかし大きな救いが、抛り所がありました。いずみ会であり、みどり会がそうです。灯台の如き灯りで泊地に導かれ、集った皆様

夫々の慈愛心に、私自身の心も暖められていき、当事者の娘にもより温かい気分で接することができるようになりました。そこで私の発想を変えてみようと思ひまして、心は清水の舞台から飛び降りるようなものでしたが、娘に言いました、『どンドン外に出て、異性との出会いも考えてみたらどうなの。貴女の人生だもの。このままでは勿体ないよ。』……と、それが功を奏したのか、彼女の心底の願望と一致したのか、旬日を経ずして外出が増え、それ茶会、やれ食事会と、私は「アッシー君」として忙しい日々を送り、疲れるくらいだったので、そこで又言いました、「自分のことは自分でどうぞ。」……それからが啞然としている間に、次々と自分の失われた人生を取り戻さなくてはとばかりに、彼女は事を進めていきました。親にとっての大きな安心は、何事も彼と話し合って意見の一致をみて動いていたようなので、それは良かったのですが、振り返ってみると、我が家への彼の訪問、県営アパートの当選、それに伴う入籍、アパートへの引っ越し、終わってみると半年足らずの間の出来事でした。さて、これで良かったのかなー。いやいや、これで良いんだと思う間もなく平成二十六年も終わりました。

年明けて、二十七年一月のある日、娘から

六月十二日にロイヤルパークホテルで「フォト婚」を実施しますのでよろしくとの話。『ギョッ、ロイヤルパークホテル……』、『フォト婚??』

お父さん、ご心配なく。二人で相談して場所と費用、参加者も決めてあります。お父さんは当日、私とヴァージンロードを歩いてくださいとのこと。

六月十二日の挙式、それは五十数年前に家内と挙式をした日。心憎き配慮に何も言い返せずに委細承知をし、照れ恥かしながら感無量でヴァージンロードを歩いてきて半年を経ました。勿論、週二日の割合で調子を崩し、寝込むことは事実、理解ある彼の助けあって日常生活、近所付き合いもそつ無くて毎日が楽しいとのこと、二人で話しているそうです。「何事も当然だと思わないようにしよう」って。

これは本物、大丈夫な家庭だ、よかった、嬉しい、おめでとう、ご両人！

でも私は、何故か、何処か淋しいんですね。



施設部会より

みどり工房のページ



「みどり工房永和台」で～す！

みどり工房永和台は、軽作業やレクリエーション、仲間との交流を通して生活する力や人間関係を広げるお手伝いをしています。静かな雰囲気ゆったり過ごせる施設です。毎日4時間作業をする方もいますが、昼食を食べにくるだけの方もいます。皆それぞれの体

調や目的に合わせて利用しています。

作業の1つとして、自主製品の作成・販売をおこなっています。地域の方々からいただいた着物や古着をリメイクし、ブックカバーやポーチを作っています。型に沿ってきれいに布を切り、利用者が1つ1つ丁寧にパッチ

ワークをしています。お客様からは「かわいい！」と、大変ご好評いただいています。ただ、ミシン2台と裁縫道具1セットしかないため、大量生産が出来ない状態でした。また、職員の知識・技術不足のために新商品開発が難航していました。

布リメイク製品の質向上と新製品開発費として、読売光と愛の事業団様から助成金をいただき、ミシンや裁縫道具等を購入しました。利用者はとても喜んでおり、今までミシンを使ったことがない人もチャレンジするようになりました。また、昼休みはミシンの使い方DVDを熱心に見て勉強している方もいます。創作意欲も上がり、利用者自ら図書館から手芸の本を借りてきて、新商品のアイデアを出

してくれるようになりました。

手芸の先生を招き、手芸教室も開催しました。今まで作っていた自主製品にアドバイスをいただくと共に、新商品『がま口財布』の作り方も習いました。参加した利用者は、時間をかけて熱心に取り組んでいます。

みどり工房永和台の自主製品は、区役所販売会やエスパル3階『ゆめの森』で購入できます。利用者が一生懸命作った商品です。機会があれば、ぜひ手にとってご覧いただければ幸いです。

読売光と愛の事業団様からの温かいご支援で利用者の笑顔が増えました。これからも利用者が楽しく過ごせる施設になるように励んでいきます。ありがとうございました。

むずかしいけど、
出来上がりが楽しみです！

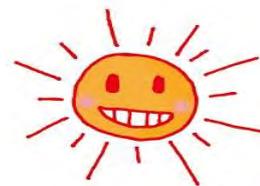


～手芸教室の様子～



～布リメイクのポーチとブックカバー～

「みどり工房若林」で～す！



皆さま明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。今年もどうぞよろしくお願ひ致します。

今年は多くの販売会や新しい事業展開が予定されているため、工房は新年早々から製作活動や下請け、そして時々遊び♪という忙しい毎日を送っています。「1月は新年会だ！」ということで、歳末たすけあい募金の助成金

を頂戴しメトロポリタンのホテルビュッフェへ。ホテルでの食事ということで服装やマナーに気を付け、いつもと違った楽しい緊張感のもと食事をしてきました。

さて、今年のみどり工房若林の新しい事業展開についてご紹介させてください！この度共働事業所アンテナショップ「1/f (エフブノイチ)」*1をオープンすることとなりました

た！！今年4月から本格的にオープンする予定となっています。

このお店には、アトリエ・ソキウス、コッペ、くわの木、みどり工房若林、みやぎセルプ協働受注センターが運営に携わっています。



1/f では各施設の製品を販売するとともに、くわの木で出しているコーヒー、コッペで作っているクッキーをその場で頂くこともできます。すでに12月、1月とプレオープンをし

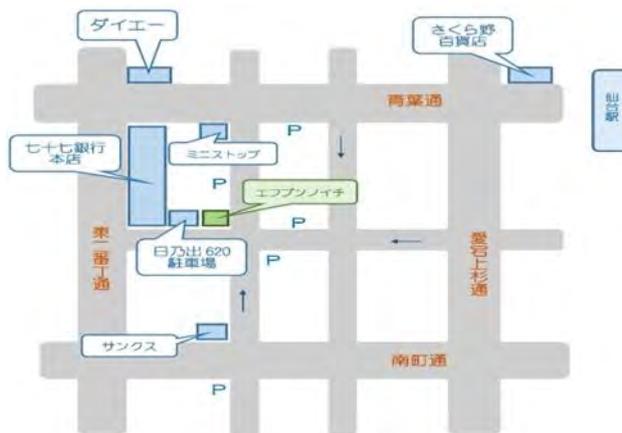
ており、大変好評でお客様からゆったりとした時間を過ごせる、とのお声を頂いています。

プレオープン時に工房のメンバーさん数名が1/fへ見学に行きました。「自分たちの作った製品が店に並んでいるのを見ると、誇りに思う」「自分たちのお店を持てて嬉しい」と言っており、メンバーさんの喜ぶ姿が見えました。また、製作活動にも影響があり、「お客様の顔を思い浮かべてよりキレイに仕上げなければ」という想いに繋がっていました。

とても小さなお店ですが、ゆったりとした時が流れ、メンバーさんの想いがぎっしり詰まった素敵な空間になりました。

一般的に福祉は馴染みのないイメージではありますが、そのイメージを払拭したお店となっていますので皆様もお時間のある際にはぜひぜひお立ち寄りくださいませ！

※1…1/fとは、心地よさを感じるもののなかに存在するゆらぎ。



◆1/f 場所…青葉区中央3丁目
日乃出620駐車場隣

平成27年度NPO法人みどり会へのご寄附

自動車総連 様
広瀬川クラブ 様
読売光と愛の事業団 様
七十七愛の募金会 様

ご寄附を頂戴いたしました。大変ありがたく感謝を申し上げます。
会事業振興のため、大切に使用させていただきます。

～ これからのみどり会「懇談会」開催の予定 ～



精神障害の当事者を抱える家族同士が自由に参加し、
相談したり、情報交換したり、意見を述べ合っています。
どなたでも気軽にお出かけ下さい。

平成28年2月版

3月20日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
4月30日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
5月28日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
6月25日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
7月23日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室

* 仙台市福祉プラザ：仙台市青葉区五橋 2-12-2（地下鉄五橋駅下車すぐ）

* 曜日、場所のお間違いがないよう、お気をつけください。

研修会のご案内

平成27年度 みどり会家族研修会

「スピーカーズビューロー」

～心の病を体験した語り部の皆さまをお招きして～

私たち家族は心配し過ぎたり不安になりがちです。
今回、「わが家の当事者」ではないスピーカーズビューローの皆さまの
お話を聞いて、病気との向き合い方、接し方などを振り返ってみます。

と き： 平成28年3月9日（水）午前10時～12時

と ころ： 仙台市福祉プラザ 10階 第2研修室

（仙台市青葉区五橋 2-12-2 地下鉄「五橋」下車すぐ）

申し込み：予約不要。直接お出かけください。



〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル 2F みどり工房若林内

NPO 法人 **みどり会事務局**

法人代表電話 022-762-7610 ファックス 022-762-7611 ホームページ <http://s-midorikai.org/>

家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835（受付時間 9時～17時）